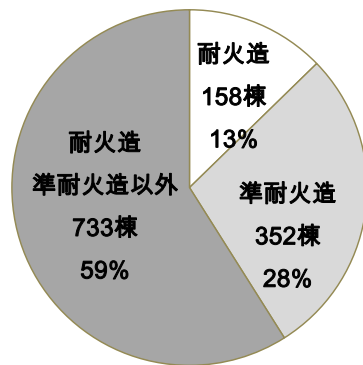
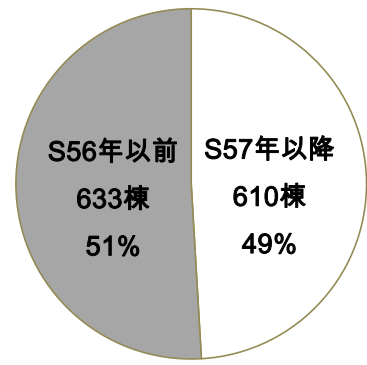


現状1：災害に強い建物の割合

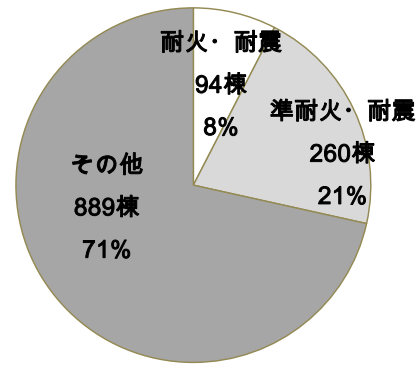
耐火造・準耐火造の建物棟数割合



新耐震基準後に建てられた建物棟数割合



耐火造・準耐火造の新耐震基準後に建てられた建物棟数割合



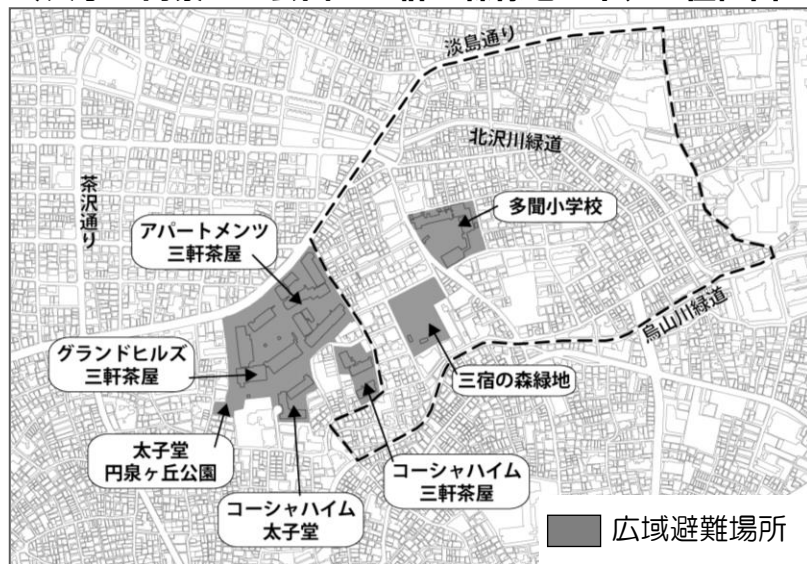
災害時に強い建物として、「耐火造」・「準耐火造」の建物（燃えにくい建物）と建築基準法に基づく現在の耐震基準（通称：「新耐震基準」・昭和56年6月1日より施行）が定められた後の建物（倒れにくい建物）があります。

当地区では、「耐火造」・「準耐火造」の建物が棟数割合で約4割、新耐震基準後に建てられた建物が棟数割合で約5割、上記双方を満たした建物が約3割となっており、災害時に強い建物の割合が低い状況であることがわかります。（※「耐火造」は「耐火構造」、「準耐火造」は「準耐火構造」の略）

街づくりコラム

「太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯」が広域避難場所に指定されました

当地区周辺における広域避難場所（太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯）の位置図



避難地区割当（当地区内）：

太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯

：三宿二丁目

駒場東大・駒場野公園一帯：池尻四丁目

運用開始日：平成25年6月1日

※広域避難場所とは、震災時に拡大する火災が鎮火するまで、住民が一時的に避難する場所です。

この通信は、対象区域にお住まいの方・土地建物所有者の方に、世田谷区からお届けしています。

■お問い合わせ先

世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-22-33
 電話：03-5432-2872（直通） FAX：03-5432-3055 （担当：二見・小出・内田・島津）

防災

街づくり通信

【発行】世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課

消防署による講演会を開催！

災害に強い街づくりに取り組んでいます

世田谷区では、木造住宅が密集している地区である「池尻四丁目（24～39番）・三宿二丁目の区域」で、災害に強い街づくりに取り組んでいます。

平成25年5月1日から、当地区全域が東京都の建築安全条例に基づく「新たな防火規制」の区域となりました。昨年度は、当地区の皆さんを対象とした「防災街づくり通信」の発行、「アンケート調査」の実施、「災害に強い街づくりへ向けた説明会」をとし、多くの方から「地区街づくり計画・地区計画によるルールづくり」の必要性に関するご意見を頂きました。

今年度は、地区街づくり計画等の検討に向けて、テーマごとに講師を招き、講演等をしていただく勉強会を開催していきます。第1回目は以下のとおりです。是非ご参加ください。

第1回勉強会のお知らせ

【日時】（1時間30分程度を予定）

1日目 **6月28日（金）**
午後7時～8時30分

2日目 **6月29日（土）**
午前10時～11時30分

【会場】多間小学校

2階「丘の子ルーム」

【住所】世田谷区三宿2-26-11

※上履きをお持ちの方はご用意ください。

※両日も同じ内容ですので、ご都合にあわせてご参加ください。

【当日の内容】

- 勉強会の開催の趣旨説明
- 消防署による講演会

※講演のあらましは、3ページを参照ください。



災害に強い街づくりに取り組んでいる区域（池尻四丁目24～39番、三宿二丁目）

「災害に強い街づくり」の検討を進めていきます

当地区は、木造建築物や狭い道路が多いなど、震災時における防災上の課題がある密集市街地です。そこで、世田谷区では、今年度4回の勉強会を開催し、この街の現状や課題を学び、「災害に強い街づくり」に向けたルールづくり（地区街づくり計画等の検討）を皆さんと一緒に考えていく予定です。多くの方のご参加・ご協力をよろしくお願いいたします。

当地区全域において「新たな防火規制」の施行（平成25年5月）

第1回勉強会（平成25年6月）
 ・身近な防災に関する講演会：
 【講師・世田谷消防署三宿出張所長百川さん】

第2回勉強会（平成25年夏）
 ・防災に関する講演会：
 ～震災による被災状況などを改めて考えます～

アンケート調査
 （平成25年秋）
 ・地区街づくり計画等の検討に向け、日ごろ感じる課題や必要と思われるルールなどについて調査

第3回勉強会（平成25年秋）
 ・当地区における街づくりルールに関する講演会
 ・勉強会の参加者と街歩き＆街の課題マップづくり

第4回勉強会（平成26年冬）
 ・基礎調査やアンケート調査の結果などの紹介と当地区の課題の整理

報告会（平成26年春）
 ・勉強会、アンケート調査等を踏まえた「災害に強い街づくり」に向けた当地区の方向性について

来年度から具体的なルールづくりに取り組んでいきます

勉強会・意見交換会

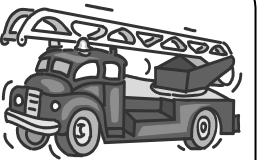


地区街づくり計画・地区計画の検討



第1回勉強会

消防署からの講演の内容



講演概要

- 東日本大震災について
- 地震への備え
- 地震から命を守る「7つの問いかけ」

講師プロフィール

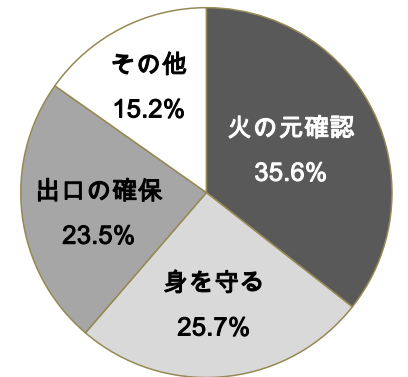
- 百川教彦 世田谷消防署三宿出張所長
- 平成21年4月より品川区より世田谷消防署管轄へ転勤 松原出張所所長、世田谷2部大隊長、警防課防災安全係長 歴任

講師から一言

「消防団、地域の防災に関する仕事の経験談等をまじえ、消防の立場でわかる範囲の話をさせていただきます！」

地震が起きたらまず何をしますか？

東日本大震災後(平成23年6月)に「消防に関する世論調査」を行ったところ、「火の元確認」「身を守る」「出口の確保」の順で回答が多くなっています。



「地区街づくり計画」・「地区計画」の策定に向けて

街づくりとは、「街を守り育てること」。今ある街の良さを積極的に残し、より暮らしやすい街に変えていくためには、あらかじめ、様々な視点から街の計画を立てておくことが大切となります。

計画づくりの手法として、「地区計画」・「地区街づくり計画」があります。「地区街づくり計画」は、世田谷区街づくり条例に基づくものです。策定までの流れは、以下のとおりです。

これからも、意見交換を重ねながら、皆さんのご意見を踏まえて、街づくり計画等の策定について検討を進めていきます。

「地区街づくり計画」・「地区計画」の策定までの流れ、及び策定後のイメージ

平成25年度

街の問題点や課題を話し合う

- 例1) 勉強会
- 例2) 街歩き
- 例3) ワークショップ
- 例4) 協議会

平成26年度以降

街づくりの目標・将来像・ルールを考える

- 例1) 意見交換会
- 例2) ワークショップ
- 例3) 協議会

地区街づくり計画等の策定作業（手続き等）

- 例1) コース
- 例2) 説明会

地区街づくり計画等の策定

街の問題点の改善・街づくり活動の継続

- 例1) 協議会
- 例2) 勉強会